

会議名称 足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成25年度第3回）	整理番号 231
	作成年月日 平成26年5月15日
	作成者 子ども家庭課子ども施策推進担当 所属・氏名 張谷
開催日時 平成26年3月17日（月）午後3時～5時	配付先 子ども支援専門部会員（27名）
開催場所 区役所中央館8階 特別会議室	
議題 （仮称）足立区子ども・子育て支援事業計画の策定及び利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施結果について」外9件	配付資料 次第1部 資料1部
出席者（敬称略）（計33名） （部会員）柴崎正行、橋本幸雄、有賀純三、井元浩平、三橋雄彦 （特別部会員）高梨珪子、橋本英樹、金杉洋子、廣島清次、根本俊昭、杉本新、小林タカ子、大野雅宏、掛川秀子、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、中台恭子 （協議会条例第8条に基づく意見表明者）市村智、古庄宏吉、川下勝利 （事務局）子ども家庭課長 永井章子 （関連部署）住区推進課長 古川弘雄、区民参画推進課 浅香京子、福祉管理課長 川口真澄、保健予防課長 増田和貴、教育政策課長 荒井広幸、学務課長 望月義実、教育指導室長 宮澤一則、保育計画課長 鳥山高章、保育課長 荻原貞二、青少年課長 大谷博信、こども支援センターげんき所長 境博義	
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他） 1 審議・調査事項 1．（仮称）足立区子ども・子育て支援事業計画の策定及び利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施結果について <子ども家庭課> 2 報告事項 1．平成26年度学童保育室の定員対策と入室申請受付状況について <住区推進課> 2．西保木間児童館及び西保木間児童館学童保育室の運営形態の変更について <住区推進課> 3．第2期あだち次世代育成支援行動計画及び子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの実績報告について <子ども家庭課> 4．認可保育園及び東京都認証保育所の新規開設時期の変更等について <保育計画課> 5．足立区小規模保育室の新規設置・運営事業者の決定について <保育計画課> 6．家庭福祉員（保育ママ）およびグループ保育室の新規開業について <保育計画課> 7．足立区待機児童解消アクションプランの進捗状況について（2月末現在）<保育課> 8．認可保育園以外の保育施設等における3歳児入園希望先意向調査の結果について <保育計画課> 9．認可保育園の平成26年4月入園申込受付状況について <保育課>	
次回の開催日：平成26年5月27日	

# 平成 25 年度 第 3 回足立区地域保健福祉推進協議会

## 「子ども支援専門部会」

平成 26 年 3 月 17 日（月） 午後 3 時～  
足立区役所 中央館 8 階 特別会議室

### 永井子ども家庭課長

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席をいただきまして、ありがとうございます。今回の部会も、地方版子ども・子育て会議が所掌する「子ども・子育て支援新制度」に関する案件と定例の報告案件を取り上げてまいります。宜しくお願いいたします。

では、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料を本日お持ちでない場合は職員がお配りいたします。資料 1「(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画の策定及び利用希望把握調査(ニーズ調査)の実施結果」について、及び別紙資料の追加がございます。資料 4 の差しかえ版が 1 枚、設置要綱、委員名簿、追加でお配りしておりますブロック区分図及びブロック町丁対応表がございます。以上、資料でございます。

本日は、子ども支援専門部会の委員の皆様 27 名のうち過半数の御出席をいただいております。定足数でございますので、これから開会をさせていただきたいと思っております。

先般、民生児童委員協議会選出の中田委員が退任され、12月25日の地域保健福祉推進協議会において宮崎十三委員が新たに着任されまして、子ども支援専門部会の部会員となりました。本日、宮崎委員はご欠席でございます。

また、11月25日から委員となられ、第2回の専門部会にご欠席された足立区家庭福祉員の小林タカ子様がいらっしゃっております。(小林委員、自席で挨拶)宜しくお願いいたします。中田委員の退任によりまして、欠員となっております副部会長の選出に当たりまして、子ども支援専門部会設置要綱の第5条により部会長による指名となっており、柴崎部会長にご指名をいただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

### 柴崎部会長

皆さん、こんにちは。本日は25年度の3回目の専門部会となります。宜しくお願いいたします。

それでは、早速副部会長の選出に入らせていただきます。

副部会につきましては、足立区社会福祉協議会の常務理事であります有賀委員をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。(拍手)ありがとうございます。

それでは、一言ご挨拶をよろしく願いいたします。

### 有賀副部会長

ただいま副部会長の大役を仰せつかりました社会福祉協議会の有賀でございます。社会福祉協議会といえますのは、民生・児童委員の皆様、町会・自治会の皆様、そして、福祉施設の皆様方を中心に、支えていただいている協議会でございます。そういった性格上、私が副部会長ということに推挙されたのではないかと思います。部会長を補佐し、この会が子どもたちのために実りある議論ができますように努めてまいります。どうぞよろし

くお願いいたします。

#### 柴崎部会長

それでは、副部会長の席は私の隣に空いているようですので、席の移動をお願いいたします。  
一旦事務局の永井課長にお返しいたします。

#### 永井子ども家庭課長

部会長、そして、新副部会長ありがとうございました。どうぞよろしくをお願いいたします。  
それでは、これから議事の進行に入りますので、柴崎部会長、改めまして進行をお願いいたします。

#### 柴崎部会長

それでは議事に入らせていただきます。本日の議題の最初です、子ども・子育て支援新制度の調査事項の説明に、ご意見の聴取を行い、定例の報告案件というように進めさせていただきます。  
では最初に、審議調査事項であります足立区子ども・子育て支援事業計画の策定及び利用希望把握調査(ニーズ調査)の実施結果につきまして、子ども家庭課長より説明をお願いいたします。

#### 永井子ども家庭課長

子ども家庭課長永井でございます。資料に沿いましてご説明申し上げます。

お手元の資料1というところでございます。

子ども・子育て支援事業計画でございますが、平成24年8月に成立いたしました「子ども・子育て支援法」において策定が義務づけられたもので、基本的に幼児期の学校教育・保育、地域においての子育て支援の需要量の調査・把握に基づいた需給計画でございます。

計画の期間は、「第2期あだち次世代育成支援行動計画」を引き継ぎ平成27年からの5年間です。また、次世代育成支援対策推進法に基づいて、この次世代育成支援計画の行動計画のほとんどをこの子ども・子育て支援事業計画に盛り込むこととなっております。

子ども・子育て支援事業計画の内容は、幼児期の教育・保育、そして、地域の子育て支援に係る「量の見込み」「確保の方策」「実施時期」などが主な内容となる数量的な需給計画でございます。

また、構成でございますが、次世代育成支援行動計画を引き継いだ計画で、区の現状と課題、計画の基本的理念及び目標、具体的な事業計画、計画の推進体制の進行管理等を想定しております。

本日は、この具体的事業計画の中の「量の見込み」についてご説明をさせていただく予定でございます。

次に、資料2の利用希望把握調査の実施についてでございます。

委員の皆様のご協力によりまして、12月にこのニーズ調査を実施いたしました。調査期間は12月10日から1月10日まで、就学前の0歳から5歳の保護者及び小学校1年から3年の保護者の方を対象に13ブロックに沿いまして、地域偏在のないように調査いたしました。

本日、席上配付をさせていただきました資料1-1をごらんいただきたいと思います。こちらがニーズ調査の主な概要でございます。

回収数は、就学前の児童で、有効回答数が3,199件、小学校1年から3年については、791件で、n=791という項目になっております。

ニーズ調査の一番根幹となる母親の就労状況ですが、約50%がフルタイムもしくはパートタイム・アルバイト等で就業しています。また、「以前就労していたが、現在就労していない」という方が4.4%でした。また、母親の就労に関する転換希望ですが、パート・アルバイトで就労中の母親の人数です。このうちフルタイムへの希望があり、そのために活動している方が7.7%、フルタイム

の希望はあるけれども特に活動していない方が17.5%、現在のパート・アルバイトの就労を続けることを希望が52%となっており、転換希望は比較的高くなく、現状での引き続きの仕事を希望されている状況でした。

次に、「就労していない」、「したことがない」と回答された方で、すぐにでもフルタイムで就労したい方が2.3%、数年後までにはフルタイムで働きたいという方が55%、アルバイトですぐに就労したい。あるいは、数年後に就労したいということで、半数以上が何らかの形でいずれ就労したいというご希望をもっていることがわかります。

次に現在の平日の不定期的な教育保育事業利用状況ですが、3歳、4歳、5歳については、幼稚園も含めた利用状況、0歳から5歳につきましては、主に保育所、幼稚園の利用が実態として多いことがわかります。

2歳と3歳のところが分かれ目で、2歳になると57.5%の方が何らかの形で教育・保育を利用されています。3歳になると95.1%ということが多くなりますが、これは、2歳の一部から幼稚園が対象となるところというふうに想定されます。

また、定期的に利用している教育保育事業があるとお答えになった1,944人の方の回答で、43.8%が私立幼稚園を、37.9%が認可保育園となっています。

平日、定期的に今後利用したいと考える教育保育事業では、現在も利用している方と今後利用したい方がまざっている数字で、幼稚園について53%、認可保育園について45.9%となっております。

現在施設等を利用していないとお答えになった方で、かつ利用していない理由を子どもがまだ小さいからとお答えになった方ゼロ歳から3歳についてですが、いずれも半数以上の方が3歳になったら利用したいという利用意向がはっきりと出ています。

次は、学童保育についてですが、5歳児のみの対象では、小学校の低学年のときに放課後を過ごさせたい場所は、ご自宅が61%、習い事が51.7%、放課後子ども教室が42.9%、学童保育が39%となっています。

同じ設問を小学校低学年1年から3年のお子さんがいるご家庭に聞くと、自宅、習い事、放課後子ども教室が高いのですが、学童保育は20.6%と、5歳のお子さんの意向よりも実際の利用は下がっているということになります。

同じく5歳のお子さんがいるご家庭に、高学年、4年、5年、6年になったら学童保育を使いたい、どんな場所で過ごさせたいかを聞いていますが、学童保育は20.0%となっておりますが、実際1年から3年のお子さんの保護者の方は11%、約半分の意向となり高学年になればなるほど学童保育への意向が下がり、実際には、放課後子ども教室などへの意向に移っていくことがわかります。

次に、子育てサロンの利用状況についてでございます。足立区の子育てサロンは、実際にはゼロから2歳、3歳が主な対象となっており、利用率はそれぞれ28.1%、25.7%、16.3%となっており、3歳以降減少します。現在利用しているが、今後利用をふやしたい、あるいは利用していないが、今後利用したいとお答えになった方が全体の26.9%でございます。

次に、足立区の独自の調査項目「足立区における子育てについて感じていること」で子育てをしやすいまちですかという問いに対して、就学前も小学校低学年の保護者の方も、約8割が子育てしやすいという回答をいただきました。ポジティブな回答の理由は、子育てサロンや児童館、図書館が近所にある、公園などの遊び場が多いという足立区の地域特性をあらわしたような評価が出てお

ります。

就学前のお子さんをお持ちの保護者に「子育てで困ったときなど、見てもらえる人がいるかどうか」という設問で、「日常的にすぐ親族に見てもらえる」が21.8%、「緊急時もしくは用事の際に見てもらえる」が58.3%で、8割近くの方が何らかの形で頼れる人が身近にいらっしゃるようです。

いずれもない、という方が17.4%いらっしゃいますので、この方々に対してどのような安心できる保育サービス、子育て支援サービスができるかということが重要となってまいります。

子育てに関して気軽に相談できる相手については、親族、友人知人が高率となっており、続いて、保育園等の保育士、ご近所の方、幼稚園教諭、かかりつけの医師というところになっております。ニーズ調査概略は以上ですが、最終的な利用最終集計が整ったところで委員の皆様にもお知らせし、ホームページなどで公開する予定でございます。

続きまして、資料1-2「子ども・子育て支援新制度及び事業計画のポイントについて」というところから説明させていただきたいと思えます。これは、保育、幼児教育施設や、その他の定められたサービスを利用したいというお子さんがかならず認定を受けていただく制度です。1号とは、3歳から5歳の主に幼稚園やこども園など教育施設を利用されたいというお子さんです。

2号は同じく3歳から5歳の保育の必要性のあるお子さん、3号は、0歳から2歳で同じく保育を必要とする、対象となる施設を利用されたいお子さん方です。

次に、新制度では地域の子ども・子育て支援のサービス、該当する1-3の事業の充実も目的となっております。

次に、事業計画の主なポイントでは、ニーズ調査の結果を反映させながら、幼児期の学校教育と保育について、1号、2号、3号に沿った必要量の見込みを立て、それに応じたサービスの確保の方策を示し、不足がある場合は、計画的な整備を行うというものです。地域子ども・子育て支援事業（1-3事業）につきましても同様です。

次に資料1の3「量の見込み」についてです。40数項目に及ぶニーズ調査の結果を、国の算出の手引きに沿い必要量を見込みます。基本的に、母親が働いているか、など家族類型ごとに潜在意向などを算出をするものです。

資料1の3は、教育・保育の施設にかかる量の見込みです。3歳から5歳で幼稚園の利用希望が強い方は27年度に9,426人が想定され需要率は56.1%となります。

そのまま下にいき、対25年度実員比、25年度の5月1日幼稚園利用の実員に対して99.9%という、非常に現実に近い数値が出されています。

続きまして、2号認定では、保育希望が推定6,347人、全体構成比の37.8%で、同様に25年度の実員比で98.9%、定員で見ると99.2%となっています。非常に、実員と見込み数が近いというところでございます。

また、3歳から5歳の中でも在宅子育ての方がいらっしゃいます。これが1,032名程度、全体の6%程度ということで、これも25年度の実員にほぼ近いという数値が出ています。3歳から5歳までは、非常に実員と潜在需要が近いという状況です。

次に、1、2歳の3号認定の保育利用の希望数ですが、推定5,234名、需要率として47.2%でした。25年度の実員比で117.7%、定員比で122.0%となりますが、実際、1、2歳で保育を利用されている方は、4,253名、待機とあわせて4,441名が必要としており、保育の需要率で見れば39.7%が現状であるところ、47.2%という需要が出ています。

次に0歳の3号認定、保育園を使いたいという方のニーズです。推定値が2,785名で、0歳の全体の中の50.6%、対25年度の実員比では286.2%です。定員比で242.8%と、かなり現状から大きな開きがある数値になっております。

実際の0歳の保育利用は920名で、待機あわせて973名で保育需要は17.7%ですが、50.6%のニーズは非常に高いものとなっています。

この0歳のニーズについて、これから詳細に分析するところですが、実際には新生児のお子さんも入っており育休を使い続ける方も入っています。またいつから保育や幼児教育を使いたいかという時期が算定されておりません。資料1の1のニーズ調査では、回答された0歳の50%の方が「3歳から施設を利用したい」とあり50%の中には0歳すぐにといいことではない方々も混じっているのではないかというように思われます。足立区のみならず、ほかの区市町村などでも同様な傾向があるというふうに伺っております。

この量の見込みの算出方法なのですが、国の手引きに従った標準的な算出方法であり、地域での実情や実態に即して調整することが可能であるというものですので、今後、精査をしてみたいと思います。あくまで暫定値ということをご理解いただければと思います。

次のページは、同じく子ども・子育ての支援事業についての見込み量です。

まず、時間外保育事業、保育園などで実施している延長保育です。量の見込みでは27年度で推定2,699人が利用意向を示し、実績値は24年度実績で1,088人です。半分以下となっていますが、定員を設定できない、スポット利用などを含めると実績値は増えることなど、推計が難しいところがあります。

次に、放課後児童健全育成事業、学童保育室の利用です。1年生から3年生までで利用の見込みが3,519人で、24年度の実績が3,835人でした。

また4年生以上は学童保育は実施しておりませんが、放課後子ども教室が全小学校で実施しており、4年生から6年生までの登録人数が1万3,000人余、各学校平均しても約165日以上実施しているところです。

次に、子育て短期支援事業ですが、養護施設や里親宅での宿泊事業で、何らかの事情で宿泊を伴う外出が必要となったときにどうしたかを聞きました。「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」、「何らかの形で預けた」、そのような回答を基礎としています。24年度実績は993人でしたが、27年度の利用の希望が1,565人でございます。仕方なく子どもだけで留守をさせるという実態があることも事実ですが、実際に宿泊で預けるとなるとそれほど数が伸びていないのではないかと思います。

次に、地域子育て支援拠点事業、子育てサロン事業です。27年の推定値は、延べ年間5万8,426人で、24年度の実績は3万9,500人でございます。大きな希望数値ですが、これも定員の設定がないのでキャパシティーが許す範囲で利用が可能となります。

次に、一時預かり事業です。幼稚園の在園児を対象とした一時預かりについて、現状と今後使うだろうという方の利用推計です。推定値はそれぞれ4万7,342人、4万4,950人と出ております。25年度の実績は、報告書などからの推計値で17万9,344人となっています。

これ以外の一時預かり事業として、あだち子育て応援隊、認可外保育施設などを活用した一時預かり事業などが対象となっております。推定値は2万3,161人ですが、実績は3万8,000人と実績と希望が離れております。この数字のずれについては、定員の考え方や、一時預かりなど「あれば便利だ」という意向も反映されておりますので、より実態に即した推計が必要となっています。

次に、病児病後児保育事業では、2カ所の保育所で病後児の預かりをしているほか、ご自宅への派

遣型としてあだち子育て応援隊、ベビーシッターを利用した時の病児保育利用料金助成などがあります。

推定値では6万20人ですが、該当3事業の合計が年間171人で、かなり大幅な差異があります。

0から5歳の保護者の方の約45%の方がお子さんが病気になったときに教育・保育が利用できなかった経験があったことなどが反映されます。一方で、緊急なときに預けられる親族等がいる方も約60%おり、実際の利用につながるかどうか精査が必要と考えております。

次に、子育て援助活動支援事業でございます。

これは、小学生になってからのファミリーサポートセンターなどの一時預かり事業を想定し推定4万4,607人、高学年で3万8,344人となっておりますが、実績値では1万7,685人です。

次に利用者支援に関する事業、これは新規事業で、横浜市のコンシェルジュ事業がモデルです。

そのほかの13事業で、今回のニーズ調査にはない乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）、療育支援訪問事業など要保護児童等に対する支援事業、妊婦健康診査などがあります。

長くなって申しわけございませんが、資料1の4「教育、保育、その他提供区域の設定」です。ニーズ調査に当たり、都市計画上の13ブロックにおいて偏在がないように抽出しましたが、今後施設やサービスの整備をするときに、13ブロックをベースとした上で、待機児童解消アクションプランなどの策定の改定で把握した区域や、区域を超えたサービス等の利用実態、さらに広域利用の実態を踏まえて、基本となる区域を設定してまいります。

今後のスケジュールですが、28日に地域保健福祉推進協議会が、次回の子ども支援専門部会は5月中旬から下旬にかけて実施いたします。

この間に、事業計画の量の見込み、確保の方策を検討いたしますが、併せてどのような施設やサービスを足立区において実施するかという、事業についての確認という作業が入ってまいります。次に7月以降ですが、5月の会議でのご意見を踏まえて、7月には量の見込み、確保の方策、その他の項目についても経過と全体図をお示しできればと思っております。また、ほぼ同じものを7月24日の地域保健福祉推進協議会にお示しします。

その後、事務局で取りまとめをし、部会、協議会にお示ししながら、10月の中旬の子ども支援専門部会を経て、11月に事業計画のパブリックコメントを実施いたします。最終的な事業計画の確定は専門部会を経ながら、3月に確定いたします。

国による新制度の流れですが、事業計画のほか施設基準、確認基準、保育の必要性の認定や申請などについての細かな基準が必要となるため、政省令案が出る予定です。それを踏まえた上で、各自治体が法定された基準等を作り、議会の議決等を経ることになります。主な内容はこの専門部会や地域保健福祉推進協議会の場で、ご意見をいただくような予定です。

長くなりましたが以上、ご審議のほどお願いいたします。

#### 柴崎部会長

長い時間、ご説明ありがとうございました。

ただいま、子ども家庭課長より、足立区版の子ども・子育て支援事業計画のいわゆるニーズ調査ですね、その結果が示されていたと思います。それに基づいて、今後のスケジュールというのを示されております。

これらの報告につきまして、何か御意見等ございませんでしょうか。

## 古庄意見表明者

足立区私立幼稚園協会古庄と申します。どうも御苦労さまです。これだけ、いろいろまとめたりするのは大変だったろうと思います。

今回、こういう会議で、1つは事前資料が来なかったのが、今回のこのニーズ調査というのは一番大きな課題なんです、事前の資料をいただいておりませんでしたので、よく、私どもも見る事ができません。それが一つ残念なところです。お話を聞きますと、いろいろ調整をしなければいけないとか、大変なところがあったんだらうと思いますが、もし、その辺、人手が足りないようでしたら、ふやしていただくなどしていただいて、ぜひ、事前に資料をいただいて、その上で、こういう会議に臨みたいと思います。

2つ目は、今のスケジュールのところですけど、いろんなお話がありましたがよくわからなかったのが、何をどこで決めていたのか、その辺がもう一度お話していただけないかな、または書面でいただけないかなと思いました。

平成27年度から開始ということですけど、このスケジュールですと大変なことになります。私ども私立幼稚園でも園児の募集とかありますが、その前に保護者の方にも、この状況を説明しなければなりません。そういうことも十分にできないということになります、どういうことをこれから決めていくのか、もう少ししっかりしたスケジュールというのを教えていただきたいと思います。

## 柴崎部会長

では、お願いいたします。

## 永井子ども家庭課長

子ども家庭課長です。まず、本日の席上配付について最初におわびを申し上げるべきでした。量の見込みの算出について、東京都に事前に資料をお出しして、そのチェックをいただくというような手続もあり、この資料ができ上がったのが直前となり、席上配付という形になってしまいました。大変申しわけございません。

スケジュールでは、国からのどのような通知が来るかということも含めてご心配のことと思います。2月下旬に示される予定のものも、いまだほとんどが案が示されておられません。

また、公定価格によって施設の運営費やそれから利用料金の基本になる基礎処置なるものが示されますが、それも26年度の早い時期というふうな示され方ですので、早い時期が4月なのか、6月なのか、いまだに明確ではないという状況でございます。

保護者の方には、特に幼稚園は新制度に乗る場合と、あるいは今までどおりの形を続ける場合と両方ありますので、そうしたことも含めて説明が必要だと思っております。今年の9月ぐらいには、何らかの形で考え方を示しできればと思いつつ、議会を通しませんと確定しませんので、利用者負担額についても、26年度の後半でないと決まらないところです。連携を密にしながら、それぞれの事業者の方と意見交換させていただきながらと思っておりますので、どうぞご理解いただければと思います。

## 古庄意見表明者

このアンケート、ニーズ調査ですけど、一部だけ取り上げて私ども報告を受けておりますが、そのあたりが示されない理由は何かあるんでしょうか。

## 永井子ども家庭課長

量の見込みに必要などころを中心とした報告にさせていただきましたが、最終版報告書ができた

段階でお示しできればと思っております。

#### 柴崎部会長

他にご意見ありますか。ではお願いします。

#### 川下意見表明者

私立保育園連合会の川下です。今の説明の中で何点か確認をさせていただきたいところがあるんですが、ニーズ調査という形で説明があったと思います。5年間の見込みということで、国の方が、挙げていくのかということになっているんですが、そうすると、整備する量は、今、説明があった、ニーズ調査にどのように対応していくかということをして5年間で確認をしていくというようなことでもいいのかどうかということと、あと、まだ、これから、例えば、0歳児の需要が、このニーズ調査ほど需要がないだろうというようなお話があったんですが、その辺を例えば27年のこの計画を策定する前までには、ある程度の確定数を出して、それに基づいて5年間で整備をしていく。例えば、全部の項目が2年間で整備ができましたということならば、この2年間の行動計画がそのまま、あと5年間続くというような考え方でいいのですか。また、足らないのではなくて、今度、供給過剰になった場合の需給調整のところがどういように5年間の中でお考えになっていらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいなと思います。

それとあと、最後に、事前に質問があればということで、今朝になってしまったんですが、出させていただいた分の回答というのは、どこでいただけるのかも聞きたいです。お願いします。

#### 永井子ども家庭課長

ご質問のとおりニーズ量は5年間の数値の見込みで、わかりやすく27年度のみをお示しをしており、追って5年分をお示ししたいと思っております。

この5年間計画を、0歳の需要や、幼児保育の需要について実情や合理的な方法などで確認しながら補正し計画策定することになります。また、供給過剰については、確定しがたいところで、人口推計では、向こう5年間で各年齢一割が少なくなる見込みです。今はゼロ歳の需要が突出しているとはいえ、それが1歳、2歳、3歳というように全体が上がっていくようには見えませんので、27年度の時点での計画や目標値が5年間継続するとは考えにくく、何年か後には見直しが必要となってくる可能性があります。

また、本日、川下様から御質問をいただいておりますが、申し訳ありません、お手元に配付できませんでしたので、読み上げてお答えさせていただきます。

1点目が「保育所等の確認制度のプロセス」ですが、各認定区分に応じた利用定員などの確認は、この子ども・子育て会議の場においてお示しをすることになっております。スケジュール的には、今年度の後半になります。確認の基準は議会を通して定めますので、9月議会かそれ以降に確定し、その後なるべく近い時期にお示しできればと考えております。

2点目は「保育の必要性の認定、就労時間の範囲(48時間以上60時間以下)」についてです。国の示される政省令に合わせ、保育条例を見直してまいります。また、就労時間の下限範囲ですが、国で定められている範囲で一番短い48時間を想定して、このニーズ調査の見込み量を算出しました。条例とあわせて確定いたします。

最後に、「幼稚園教諭、保育士、学童クラブ指導員など保育従事者に対する優先利用」についてです。市町村の判断によって優先利用を配慮できるところですが、保育の人材確保などの優先利用は今後検討いたします。新制度における保育の必要性の事由などを一括して検討しお示しいたします。

## 柴崎部会長

川下様、いかがでしょうか。

## 川下意見表明者

もう、わかっていらっしゃると思うのですが、例年と同じようなスケジュールで、12月に入所申請を保護者の方が求めるということになると、多分、認定区分の2号、3号認定の定員数がはつきり出ないと困ることになる。今年度と定員が同じなら問題はないんでしょうけれども、そのところが出ないと入所申請をなさったり、大変だと思っております。

## 柴崎部会長

特にないようですので、よろしいですね。次に、定例の案件報告に入らせていただきます。報告事項の1と2につきまして、住区推進課長より御説明お願いいたします。

## 古川住区推進課長

住区推進課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入ります資料の2をご覧くださいと思います。

平成26年度学童保育室の定員増対策と入室申請受付状況についてでございます。

今年度、平成26年度におきまして、学童保育室を増設したところでございます。その結果、170名増になります。また、既存室の定員も増しまして、55名となり、トータル225名の増になったところでございます。

(2)でございます。定員増の関係でございます。 から まで5室定員をふやしまして、55名増でございます。

平成26年度学童保育室の入室申請受付件数一覧でございます。

(1)の表は全体の件数でございます。前年度比で一番下の行になりますけれども、室数を4増しまして、定員210増しました。しかしながら、申請者数も243の増という状況でございます。

(2)は、地区別の申請受付件数でございます。一番右の縦の箱をごらんいただきたいと思います。25年度の不足、例えば、千住地区だと不足が52ございました。これにつきましては、26年度、その隣の箱でございますけれども、49の空きが出るまで増員に努めたところでございます。逆に上から5番目になります花畑・保塚地域でございます。25年度につきましては不足がなかったところが、今年度につきましては地域全体の不足が38となるということで、相変わらず地域ごとのミスマッチは生じているところでございます。

続きまして、資料の3に入らせていただきます。

件名が西保木間児童館及び西保木間児童館学童保育室の運営形態の変更についてでございます。

西保木間児童館につきましては、今まで地域の方から愛されて、区の職員が運営してまいったところでございます。この4月から、平成26年度から近隣の淵江住区センターの分館として新たにスタートということになってございます。(1)(2)に記載させていただきましたとおり、施設につきましてはそのまま残りますし、事業につきましても引き続き継続をしてみたいと考えてございます。円滑な運営を図るため、当課職員が重点的に巡回をして、指導を強化してまいります。

私からは以上でございます。

## 柴崎部会長

ありがとうございました。続きまして、報告事項の3になります。子ども家庭課長より報告をお願いします。

## 永井子ども家庭課長

席上配付いたしました、差しかえの資料4をごらんいただきたいと思います。「第2次あだち次世代育成支援行動計画」及び「子ども施策3カ年重点プロジェクト」の24年度の実績報告でございます。

今回お示しさせていただいたものは、主な事業10項目ございますが、子ども・子育て支援事業計画にかかわる項目と揃えております。計画の中間年でほぼ達成してるところ、及びA評価、

B評価が多くございますが、詳しくはこの資料をご覧いただきたいと思います。

続きまして、裏面の「子ども・子育て3カ年重点プロジェクト」でございます。次世代育成行動計画は、0歳からおおむね30歳ぐらいまでの青年にわたっての網羅的な計画でした。この3カ年重点プロジェクトは、子ども・子育てにかかわらず、広く子どもや青少年に係る区が重点的に実施すべきプランということで53事業を選定したものでございます。

区の3カ年重点プロジェクトによる子ども支援を具体的に重点プロジェクトとし、幼児教育、学力の向上、大学連携、その他施策を重点化しています。区の3カ年重点プロジェクトが26年度までとなっておりますので、1年そのまま延長しました。結果につきましては資料をごらんいただきたいと思います。

## 柴崎部会長

ありがとうございました。次に報告事項の4から8までずっと続いておりますけれども、保育計画課長より説明お願いいたします。

## 保育計画課長

保育計画課長の鳥山です。資料の5をご覧いただきたいと思います。認可保育園及び認可保育所の新規開設時期の変更について報告いたします。

この4月オープンに向けまして認可保育園、認証保育所の開設を進めてまいりましたけれども遅れが生じております。

まず認可保育園でございますけれども、クレーナサーリー千住大橋、場所につきましては、京成電鉄の千住大橋駅前にございます来月オープンいたします商業施設内に設置する保育園でございます。これにつきましては、今申し上げました商業施設の建設が遅れておりまして、4月1日の開設が間に合わなくなったということでございます。

理由につきましては(5)に書いてございますけれども、建設資材または職人の確保が困難になっておくれたしまったということでございます。園につきましては4月1日、この場所ではなく別の代替施設におきまして4月1日オープンを予定してございます。

(6)でございますけれども、代替予定施設といたしまして、足立たちばな幼稚園さんを利用させていただきます。この園につきましては、この3月いっぱい廃園されるということもございまして、その後クレーナサーリー保育園ということで利用させていただきたいということをお願い申し上げまして、利用させていただくとなったものでございます。

なお、ここにつきましては、千住大橋とたちばな幼稚園さんとはかなり距離がございます。これにつきましては送迎を行うということで考えてございます。実際、千住大橋で始まるのが4月21日から千住大橋商業施設内でオープンすることになってございますので、その間、4月1日から4月19日までの土曜日まで、この間につきましては送迎バスによる送迎を行うということになってございます。

続きまして認証保育所でございますけれども、高野駅前こども園です。高野駅前から徒歩5分のところの施設でございますが、この4月に向けて建設を進めていたところでございますけれども、このほど地盤調査を行った結果、地盤が弱いということで、地盤改良をする必要が生じたため工事が遅れたものでございます。オープン時期はことしの10月を目指して今、工事を進めているところでございます。

続きまして、資料6になります。小規模保育室新規設置・運営事業者の決定についてでございます。

今年度、アクションプランに基づいて小規模保育室3カ所、ここに記載してございます保塚・六町地域、花畑・保木間地域、鹿浜地域、この3地域で小規模保育室の募集を行いました。その結果、2にございますけれども、それぞれの地域、1事業者から提案がございまして、審査をした結果、それぞれその事業者が決まったところでございます。この事業者につきましては、既に区内で小規模保育室または認証保育室を運営されている事業者でございます。

審査結果の詳細につきましては、後ろの方に資料として添付してありますので、後ほどお目通しいただければと思います。

続いて資料7、家庭福祉員及びグループ保育室の新規開業についてでございます。

第2期募集、第3期募集でそれぞれ認定されました家庭福祉員につきまして、記載のとおり、この2月から6月にかけて開設または開設予定というふうになってございます。また、下の表になりますけれども、グループ保育室1室を認定いたします。今月、3月26日にオープン予定ということになっております。

続きまして資料8になります。アクションプランの進捗状況について、2月末現在の状況についてご説明をいたします。

まず認可園でございますけれども、先ほど申し上げましたクリアナーサリー千住大橋、これについてはオープンは4月21日ということですが代替施設での4月1日オープンで、場所はたちばな幼稚園さんを利用させていただくという形でございます。

次に認証保育所につきましては、先ほど申し上げましたけれども、オープンを目指しておりましたが、工事の遅延ということで10月にずれ込むということになっております。

それから青井地域につきましては検討中としております。綾瀬地域につきましては26年度中の開設に向けてということで事業者と協議を進めているところでございます。

家庭福祉員につきましては記載のとおりでございます。これにつきましてはまだ、先ほど報告いたしました数字が反映されてございません。このあたりを反映していきますと28名程度の数字になるかというふうに考えております。

小規模保育室につきましては先ほどご報告いたしました3園の予定でございます。当初、それぞれの施設15名程度で募集をかけておりましたが各事業所19名ということになりまして、12名の定員増という形になってございます。

認定こども園になりますけれども、西新井幼稚園で3歳から5歳、85名、4月の開設に向けまして今、東京都へ進達をしているところでございます。

区独自の公設保育園ということで、昨年7月に新田三丁目になかよし保育園を設置してございます。

合計になりますけれども、計画315名の定員、本年度整備計画を立てましたが、そのうち278名の定員確保ということで、2月末現在で人員を確保できてございます。達成率については88.3%でございます。今後、先ほど申しましたちょっと定員増も含まれる分野でございますので、最終的には91.2%程度まで達成率は伸びるというふうに考えてございます。

資料9になります。認可保育園以外の保育施設等におけます3歳児入園希望先意向調査を実施しましたその結果についてご報告でございます。

ことしの9月に認証保育所、小規模保育室それから家庭福祉員に2歳で預けている保護者の方が、3歳になられるときにどういった施設を希望されるかということでアンケート調査を実施してございます。577名の方を対象に調査票を送りまして、508名の方からご回答をいただいております。

詳細は、次をめくっていただいてグラフをごらんいただいたほうがわかりやすいかなというふうに思います。認証保育所A型とか認証保育所B型につきましては、ここは4割から6割の方が認可保育園を希望されている。それに比べまして小規模保育室は半分の方が私立幼稚園を希望される中で、家庭福祉員についても約半分の方が私立幼稚園を希望されているという結果が出ております。

私からは以上でございます。

#### 柴崎部会長

ありがとうございました。次は報告事項の9になりますか、認可保育園の平成26年4月入園申込受付状況につきまして、保育課長より説明をお願いいたします。

#### 荻原保育課長

保育課長の荻原でございます。資料10をごらんください。認可保育園の平成26年4月入園申込受付状況について御報告いたします。

受付場所は保育園、福祉事務所、本庁舎で受け付けをいたしました。それに加えて、10月から1月の申込待機者を含めた合計の申請の数でございますが3,784名、これは昨年度に比べまして44件の増となっております。私からは以上でございます。

#### 柴崎部会長

ありがとうございます。これで報告事項は終わりましたけれども、報告事項に関しまして御質問等ございませんでしょうか。

#### 廣島委員

認証保育所の廣島でございます。どこで質問しようかと迷っていたところですが、二点お聞きしたい。認証保育所の理念的な部分と現実的な対応について質問いたします。

平成27年度から新制度になるということで先ほどご説明ございました。実は、この制度にあたっては、税と一体改革の一環としてなるわけですが、そうしますと、今一番考えられることについては給付の問題、これが一番なんだろうと思います。

前回の会議でもお話をさせていただきましたけれども、認証保育所については制度的に給付対象にはならないということはもう既にご案内のとおりだろうと思います。そうしますと、消費税が5%から8%になり10%になるという、このことについて言えば、全ての子どもに還元されなければならない、と同時に、全ての人を受け入れるという、その根拠となるのが子どもについて言えば、給付を受けるということが前提なんだろうと思うんです。これについては国の問題ですけれども、足立区としてどのようにお考えになっているかということをお聞きしたいというのが1点でございます。

つぎに、具体的になりますか、今の話と絡んでくるわけですけれども、国の制度として待機児解消の5カ年の加速化プランが発表になりました。実はこれは手挙げ方式ということで、各基礎自治体が参加表明しないことには、制度があったとしても生かされない。内容は5つの柱があって、その中で認可外保育施設について、認可に移行する場合についてのさまざまな手当をするという、国としての予算が確保されています。足立区としてこのことについてどのように考えていらっしゃるかという

ことをお聞きしたいということが2番目でございます。

最後に、これは全然違うのですが、先日学童に通っているお母さん方とお話する機会がございました。保育園までは安心していましたが、学童に通うようになったら、多くの施設が6時で終わってしまう。このことについてさまざまところで利用者の皆さんはご苦労されているということを伺いました。

確かにさまざまな事情があるということは重々承知しておりますが、迎えが6時ぎりぎりになってしまうという、特に低学年の場合ですとなかなか難しいところがあって、6時に駆けつけるとことが厳しい方もいらっしゃるという伺いました。このあたりの改善策というのはないのかなということを個人的には思っております。

以上でございます。

#### 柴崎部会長

今3つの質問が出ましたけれどもどうですか。

#### 鳥山保育計画課長

保育計画課長です。最初の2つにつきまして私のほうから回答いたします。

今、委員がおっしゃいましたとおり認証保育所、特に定員が20名以上の認証保育所につきましては、国の新制度の中には含まれない施設で今のところ進んでおります。ただ、議論がこの辺については子ども・子育て会議の中でも進んでおりませんので、恐らくこのままいくのではないかなという印象は持っております。

東京都とも話はしているところですが、仮に認証が新制度に乗れなかったとした場合についても、都は認証制度そのものは継続していきますというお話はいただいております。まだ詳細というのが国のほうから示されていない現状ですのでなかなか、こういった形で残していくのかというのは東京都もまだ示しておりませんし、私ども区といたしましても判断ができないというような状況にあるというのが現状でございます。

私どもといたしましては、新制度が始まって認証が乗れなかったとしても、安定した運営ができるようにしていくことというのが大事だろうというふうに考えております。ですので、認証の保育所が運営できるように新制度以降も考えていくというのが理念的な部分になると思います。

具体的にこのあたりをいつの時期に判断をしていくのかということになるかと思っておりますけれども、判断する時期といたしましては国が公定価格、給付費を設定する案として提示する時期、先立っての新聞報道を見ますと5月というような記載がございましたので、それを受けて、できるだけ早くお示しをしていくというふうに考えております。5月とか6月ぐらいに何とかというふうに考えているところでございます。

それから、2点目にございました国が加速化プランで認可外といわれてる保育施設を認可に持っていくためのメニューを用意していますと、例えば施設整備の給付費ですとか、それから保育士さんの確保のためにというか、認証保育所などでまだ資格をお持ちでない方に保育士の資格を取っていただくための制度なども国では用意しております。そういったところでどう手を挙げていくかというのも、先ほど申し上げました給付費の公定価格が示された以降、できるだけ早くお示しをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### 古川住区推進課長

それでは、私から学童保育施設の延長保育についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり学童保育施設につきましては現在午後6時まで、これを原則にしてございます。しかしながら20施設程度、民間を含めましてですけれども午後7時まで、民間につきましてはそれ以降もやっているところもあるようでございますけれども、つまり全部で102施設ございまして、そのうち20施設ですから、5分の1ぐらいは延長保育7時以降までやっているという状況でございます。

参考までに25年の4月1日、昨年4月現在ですけれども、特別延長保育と申しまして7時まで、この申請をした方が162名いらっしゃいました。率で申しますと4.5%程度でございまして、委員さんおっしゃったように全ての施設が午後7時までやったとしても、需要はそれほどないというのが今の現状でございまして、この4.5%を多いと見るか少ないと見るか、これにつきましては私コメントいたしませんけれども、現状についてはそういったことでございまして、特別延長保育の実施園につきましても極力、先ほど13ブロックと言いましたけれども、ブロックごとに配置をしているような状況でございますので、延長保育を御希望の方は、特別延長保育をやっている学童保育室を選択していただくという方法もあるのではないかとこのように思いますので、どうぞ御理解いただきたいと思っております。

#### 廣島委員

ありがとうございました。ただいま課長おっしゃられましたその数字を多いと見るか少ないと見るかというのは別としまして、学童は御案内のとおり1年生から3年生までということで、生活圈ということになったときに、そのパーセンテージを是とするか、その辺のことについてはいましばらく温かみのあるお話いただければありがたいかと、ただこれは実態よくわかっております。ありがとうございました。

#### 柴崎部会長

そのほかにご質問ありませんか。根本委員お願いします。

#### 根本委員

小規模保育室の代表根本でございます。まず、小規模保育室については足立区の独特の制度でありまして、ほかの自治体にはない、短時間定期利用ができる利用者にとって大変便利な制度ですが、実は、今年度かなりの空きが出てくる状況がありまして、過剰の部分がそろそろ出てきているのかというようにも感じるわけです。そのあたりで、待機児童の数よりも認証以下、空きが出てくるという状況が昨年度より多いと思っておりますけど、そのあたりの区としての考えをお聞きしたいということと、もう一点が、先ほどと同じような質問になってしまうと思っておりますけれども、国の制度で地域型保育事業という形で小規模保育室はなっていくかと思うんですが、その中でやはり、認可も含めて足立区の子どもたちが平等な保育、教育が受けられ、また利用者が公平に利用ができるような形がとれるのが理想じゃないかと思っておりますので、そのあたりの考え方もひとつお願いしたい、2点よろしく願いいたします。

#### 鳥山保育計画課長

保育計画課長です。最初の小規模保育室に空きが出ているというところのお話でございますけれども、おっしゃるとおりこの4月小規模保育室に、今の空き状況を見ますと、これまでになく小規模保育室があいているというのが実態でございます。例えば昨年、一昨年を見ますと、4月の段階で、認証でも結構空きがございました。それも特定の地域で空きがある。認証も小規模も保育ママも。今年についてはかなり認証のほうに埋まっておりまして、それに比べて小規模保育室があいているという状況

になっているところでございます。

これについては、昨年来、待機児童の実態を見ましても、0歳から2歳で8割でございましたし、それから7割の方は求職中またはパート就労の方ということでございましたので、需要が非常にあるのだらうというふうには認識はしているのですが、実態はちょっとずれてきているというのが実態です。その辺、原因についてははっきりまだつかみ切れていないので、このあたりを、待機児童などの数が確定する中で分析をしていきたいと思っております。

それから、小規模保育室を新制度に向かってどう進めていくのかというお話でありますけれども、これについては、新制度の場合は求職中であるとかパート就労についての方向づけについては、議論の中では出てございませんので、新制度の方に現状の制度をどう持っていくのかどうか、そのあたりの判断もしていかなければいけないと思っております。それは今後の子ども・子育て会議の中で区としての考え方を示していくという形になろうかというように考えております。それも早い時期に、当然のことですけれども周知をしていきたいと考えております。

それから認可を含めてどこでも一定のサービスを受けられるのは当然だというふうに思っておりますので、きちんと、検討の中でしっかり頭の中に入れながら検討を進めていきたいと考えております。

それから、小規模保育室につきましても、国の制度と若干まだ制度的には施設面のところ、職員の配置ですとか施設の設置基準等で若干ずれているところがございます。こういったところにつきましても今後検討のほうを進めた上で、皆様方にお示しできればというように考えております。

#### 根本委員

ありがとうございます。昨年度、小規模等のパンフレットを配っていただいて非常に周知していただいております。今後もぜひ続けていただければと思いますのでお願いいたします。

#### 柴崎部会長

ありがとうございます。もうそろそろ時間が、どうしてもという御質問ないでしょうか。もうそろそろ時間が、どうしてもという御質問ないでしょうか。今日はありがとうございます。子ども・子育て新事業に向けて、問題がありますけれども、もっと長い目で見ますとやはり少子化傾向というのはあるんですね。少子化傾向はありますがそれがだんだん改善されていったときに、システム全体の中で明示されているかと、きょうもご質問ありましたけれども、そういった細やかなところの見通しと対応が今求められているような気がします。長い時間ありがとうございます。

#### 永井子ども家庭課長

ありがとうございます。本日は一部資料の配付が席上となり遅くなりましてまことに申しわけございません。この後、28日に地域保健福祉推進協議会がございます。協議会も子ども・子育て会議の位置づけでございますので、本日と同様の資料でご意見を承りたいと思っております。その後、5月の専門部会開催に当たりご意見を反映し資料をお出しし、途中でニーズ調査の結果報告などもご連絡させていただこうと思っております。

この制度は、国や東京都の進行に非常に影響され、今後も場合によっては事前にお送りする資料が間に合わないことも想定されますので、ご了承いただければと思います。なるべくつまびらかに情報をお出しし御意見をいただければというふうに考えております。

また、本日の会議録は後日、委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、次回5月の下旬の開催を予定しております。ご連絡申し上げます。引き続きご御意見いただきますよう、よろしく願いいたします。